

平成31年第2回網走市教育委員会会議録

平成31年2月8日（金）午前10時00分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 杉本 匡規 ・ 益村 公人 ・ (欠席：中山 真弓)
教育長 三島 正昭

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 財産の取得について【非公開】【原案可決】
議案第2号 報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定について【非公開】【原案可決】
議案第3号 平成31年度教育予算について【非公開】【原案可決】
議案第4号 平成31年度教育行政推進方針について【公開】【原案可決】
議案第5号 網走市学校教育計画について【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	田 口 桂
社会教育部長	猪 股 淳 一
学校教育部次長	大 西 篤
社会教育部次長	岩 本 博 隆
学校教育課長	永 倉 一 之
社会教育課長	吉 村 学
スポーツ課長	鈴 木 聡
図書館長	児 玉 卓 巳
博物館長	米 村 衛
美術館長	古道谷 朝 生

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係長 松 原 幸 信

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員及び教育長

三島教育長

ただ今から平成31年第2回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は教育委員3名と教育長が出席しております。
中山委員は、欠席と連絡ありました。

本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

本日は、議案5件でございますが、審議に入る前に、まず、教育委員会会議規則第12条のただし書きに定められております、非公開案件とすべき事項について、お諮りをいたします。議案第1号「財産の取得について」、議案第2号「報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定について」、議案第3号「平成31年度教育予算について」でございますが、この案件につきましては、「議会へ提案前である議案に係る事項」に該当すると思われるので非公開とすることでご異議ございませんか。（「ありません」との声）

異議なしと認めまして、本日予定しております議案第1号、2号、3号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。**非公開案件**であります議案第1号「財産の取得について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

（非公開案件）

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」の声）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります議案第2号「報酬職員給与条例の一部を改正する条例制定について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

（非公開案件）

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります議案第3号「平成31年度教育予算について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

(非公開案件)

三島教育長

それでは、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第4号「平成31年度教育行政推進方針について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

田口学校教育部長

ただ今、ご上程いただきました、議案第4号「平成31年度教育行政推進方針について」ご説明申し上げます。

「別冊2」としてお配りしております、資料をご覧戴きたいと思います。表紙にある前文は、本市教育の「目指すべき姿」の長期的指針である「網走市の教育目標」達成に向けて策定した「網走市学校教育計画」及び「網走市社会教育長期計画」に基づき、「学校教育・社会教育の両分野を有機的に連携して、家庭・学校・地域の力を結集しながら、全力で取り組んでまいります。としたところであります。この方針のもと、私からは学校教育について、ご説明させて戴きます。

1ページ左側からになりますが、学校教育推進についての基本的な考え方につきましては、記載のとおり、この後、議案第5号でご審議いただきます、「第2次網走市学校教育計画」に掲げた推進方針の1、「生きる力」をもち、明日をひらく子どもを育成、推進方針の2「地域全体とともに歩み、築く、より魅力と信頼のある学校の実現」、この2つを軸に、具体的な施策等を推進するための7つの施策の柱の項目に沿って事業を区分しております。2ページをご覧ください。

一つ目の柱「幼児期に身につけるべき基礎を育む」では、幼児期は、人格形成の基礎を育む重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう支援するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な接続のための取り組みを行ってまいります。

二つ目の柱「確かな学力の育成」では、自ら学ぶ意欲を高め主体的に学びに

向かうことができるよう、一人一人の状況に応じ、きめ細かな指導を通して、問題を発見・解決する力や、学習内容の定着を図り、確かな学力を育成するため、また、国際化・情報化などの急速な社会変化に対応できるよう、外国語教育や情報教育の充実を図るとともに、将来、自らの個性を生かした社会人として自立できるよう職場体験などを通じたキャリア教育の充実に取り組んでまいります。

続きまして、三つ目の柱「豊かな人間性の育成」では、自他の持っているよさ（個性）を大切にし、思いやりの心を育ていけるよう、道徳教育の充実を図ります。また、いじめの根絶に向け、子どもが主体的にいじめの問題に向き合えるよう指導するとともに、いじめの未然防止、早期発見に向けた取り組みを進めます。このほか、様々な体験活動やふれあいを大切にし、地域の特色を学び、地域への愛着を育成するためふるさと教育の取り組みも充実を図ります。

四つ目の柱「健やかな体の育成」では、生涯にわたり、心身ともに健康で元気に生活できる健やかな体を持った、たくましい子どもの育成するための取り組み、また、望ましい生活習慣を定着させるとともに、食育や自己の安全を守るための保健教育を推進し、元気に安全な生活を営むことができる子どもを育成するための取り組みを進めて行きます。

五つ目の柱「支援が必要な子どもに対する教育体制の充実」では、学校と家庭、関係機関との組織的な連絡調整を図りながら、子どもの状況を的確に把握した上で、発達障がいなどの特別な支援が必要な子どもへの対応を充実させ、一人一人の状況や困り感に応じた適切な指導や支援に努めます。また、子どもの実態に応じた、通常の学級や特別支援学級、通級指導教室において適切な指導・支援を行うことができるよう、インクルーシブ教育の理念を踏まえた支援体制の整備を図ってまいります。このほか、不登校・問題行動などに係る相談や指導の体制を強化し、学校生活に適応できるようにするとともに、学校と家庭、関係機関との組織的な連携・協力を図りながら、多様な支援を必要とする子どもへの対応の充実に努めてまいります。

六つ目の柱「学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進」では、地域とともにある学校づくりを目指し、地域の住民、企業、教育機関等がもつ人的資源や技能などを生かした学習環境づくりを進めるとともに、学校と家庭、地域が一体となった学校運営ができる仕組みとしてコミュニティ・スクールの導入・推進に努めます。経済的理由により学びに困難を抱える子どもへの就学援助を行うとともに、奨学金による進学（高校、大学、専門学校など）支援を図り、就学機会の拡大を支援します。

七つ目の柱「学びをつなぎ、安全・安心な教育環境の充実」では、地域の高校、大学との交流による、様々な体験学習等の充実や、地域との連携のもと、子どもにとって安全で安心して学べる学校づくりを目指します。学校施設の長寿命化を図りながら、教育環境の整備に努めます。また、教職員の多忙化の課題では、教職員がより一層、情熱と愛情をもって子どもと向き合うこと

ができるよう、働き方改革に向けた取組を推進するとともに、教職員の高い指導力と専門性をもつための教職員研修に向けた取り組みを進めます。このほか、安全教育を推進するとともに、家庭、地域住民、学校がさまざまな連携や協働をしながら、登下校の安全管理や不審者対策など子どもたちの安全確保に取り組んでまいります。

以上で、6ページまでの学校教育についての説明を終わりますが、それぞれの柱での具体的な取り組みについては、先ほどご審議いただきました、「平成31年度教育予算について」中で、学校教育課長から説明したとおりであります。

猪股社会教育部長

続きまして、社会教育部の「推進方針」について説明をさせていただきます。7ページをご覧ください。

はじめに、「基本的な考え方」といたしまして、5項目を掲げております。これは、先日、計画案としてお示ししました「第4次社会教育長期計画」に掲げている5つの基本目標に基づくものでございます。この長期計画では、「社会教育は、学びを通じて市民の『幸せに暮らしたい』『安心して暮らしたい』の気持ちに答える」ことを基本理念として、その将来像を、「明日を拓く 地域、ひと、学びの循環」とし、その将来像を実現するために5つの基本目標を掲げているところでございますが、この目標に向けて、諸施策を推進しようとするものでございます。

次に、個別の取組についてご説明いたします。この取組につきましては、7つの施策を柱にして、事業を区分しております。

1つめの「生涯学習」についてでございますが、市民一人ひとり、また、市民相互の学習活動を促進することによって、豊かな暮らしを支える基盤をつくることができるよう、様々な支援に努めるとともに、市民の自主的な学習活動の場となる施設の整備、機能充実に努めてまいります。そのため、継続して各事業を進めてまいります。 「(1)の生涯学習を進める体制や意識づくりの充実」では、まなび塾フェスティバルや自主学習グループの活動支援など、生涯学習活動の奨励、学びの循環のための支援に努めます。 「(2)学習情報の収集・提供・相談事業の充実」では、様々な学習情報を広く市民に提供してまいります。 「(3)の生涯学習関連施設の整備、機能充実」では、施設を快適に安全に利用していただくため、設備の改修などを行います。8ページの「(4)図書館の充実」では、図書資料の充実と、利用しやすい環境づくりのため、継続して各種事業を実施するほか、管理システムの安定稼働を図るため、機器の更新を行います。

「(5)読書の普及、読書活動の促進」では、乳幼児から高齢者まで、各年齢層に合わせた読書活動促進のための環境づくりと、読書機会の充実のため、各事業を継続して行うほか、計画期間を5年とする現行の「第3次子ども読書活動推進計画」が、平成31年度で終了することから、新たな計画の策定に取り組めます。次に、9ページ、2つ目の柱となる「社会教育」に

ついてですが、市民一人ひとりの課題の解決や、社会の変化に対応した学習機会の提供について、各関係機関と連携しながら、その充実に努めてまいります。「(1) すべての市民に開かれた学習の場の提供と学習環境の整備」では、引き続き、網走市民まなびすと講座などを開催してまいります。

「(2) 子どものための学習や体験の場の提供」では、子どもの学習活動や、豊かな心を育てる学びの充実に図るため、ロセトクラブや、こども夢育事業など、各事業を継続して行ってまいります。「(3) 学習成果を還元する機会の充実」では、市民が自らの学習成果を地域や学校で、発揮、還元できる機会となる事業を進めてまいります。次に、3つ目の柱の「家庭教育」につきましては、健全な青少年の育成に向けて、家庭と地域の教育力向上のための学習環境づくりのため、地域や学校などと連携しながら、取組を進めてまいります。10ページの「(1) 家庭教育の支援」では、家庭教育学級やフォーラム、子育て講演会などを開催してまいります。「(2) 子どもを育む地域力育成の支援」では、子ども会育成連合会活動の支援などを行ってまいります。4つ目の柱の「芸術文化」につきましては、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供や、各種文化団体の活動支援を図り、芸術文化の拠点となるまちづくりを推進しようとするものでございます。「(1) 文化活動の促進」では、引き続き各事業の支援を行うこととしており、「(2) の鑑賞機会の充実」では、クラシック音楽鑑賞会の開催支援のほか、市民の企画提案を受けた芸術文化事業などを行ってまいります。10ページから11ページにかけてですが、「(3) 美術館の充実」では、美術資料の収集を図り、収蔵美術品の保安全管理に努めてまいります。また、優れた美術作品の鑑賞機会の拡充を図るため、5つの企画展を開催するほか、美術講座やワークショップ等を実施し、教育普及活動を進めてまいります。次に、

「(4) 博物館の充実」ですが、郷土の歴史を学び、広く知ってもらうため、文化遺産の保全や活用、資料の収集、企画展の開催、教育普及活動などを引き続き実施してまいります。12ページになりますが、柱の5つ目、

「文化財」につきましては、モヨロ貝塚の保護と活用に努めるほか、引き続き、郷土博物館の建物について、国の重要文化財指定に向けた取組を行っていくとともに、博物館網走監獄の耐震診断に対する支援を行ってまいります。次に、6つ目の柱であります「スポーツ」についてですが、多様化する、市民のスポーツ活動を支援し、生涯にわたるスポーツの振興と充実に図ってまいります。また、障がいのある方が、健康増進や体力向上を図るとともに、交流の機会を広げるため、障がい者スポーツを推進してまいります。「(1) スポーツ施設の整備、利用促進」では、各種スポーツ施設の整備を行い、効果的な活用と利用促進を図ってまいります。12ページから13ページにかけてになりますが、「(2) スポーツ活動の促進」では、子どもから高齢者まで、それぞれの年齢や体力、目的に応じた、スポーツ教室の開催や、スポーツ活動の推進を図るとともに、市民が気軽に楽しめるスポーツイベントの開催に努めてまいります。また、平成28年度か

ら、市内全小学校で実施している「夢の教室」事業についても、引き続き実施いたします。次に、「(3) 活動組織や指導者の育成」では、各スポーツ団体との連携を図るとともに、子ども達の育成を支援するため、指導者養成やスポーツ少年団育成に努めてまいります。「(4) スポーツ合宿や各種大会の誘致」では、スポーツによるまちづくり、地域活性化を目指し、スポーツ合宿や大会の誘致・受入を行うほか、各種スポーツ大会の開催を支援してまいります。また、今年9月に開催されるラグビーワールドカップ2019日本大会については、フィジー代表チームの公認キャンプ地、さらに日本代表チームの事前キャンプ地に決定をいただいていることから、その受入に向けて、施設整備をはじめ万全の態勢で取り組むとともに、大会の周知や文化交流などにも取り組んでまいります。14ページですが、7つ目の柱である「国際化対応」につきましては、国際化に対応した教育や、人材の育成ということで、幼児や小学生への英会話語学指導や、外国の文化・風習に親しむ体験型学習を実施してまいります。以上で社会教育部関係の説明を終わります。

三島教育長

ただ今、議案第4号につきまして、平成31年度予算に関連した形で提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

(「ありません」の声)

それでは、お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」の声)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第5号「網走市学校教育計画について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

永倉校教育課長

ただ今ご上程いただきました、議案第5号網走市学校教育計画(案)についてご説明いたします。

網走市学校教育計画の素案(案)については、10月26日(金)に教育委員会において説明しているところです。その後、「子どもワークショップ」を10月27日(土)エコーセンター大会議室において開催し、協議内容は「知(確かな学力)」、「徳(豊かな心)」、「体(健やかな体)」の向上に関する取組みについて児童生徒の意見を聞き、学校教育計画に反映しているところです。パブリックコメントは、12月3日から12月28日までの期間で実施

し、2名の方から意見がありました。ふるさと教育の充実について関することや教育環境に関する意見がありましたが、意見を受けて計画案を修正したものはございませんでした。学校教育計画策定会議は平成30年9月26日から平成31年1月28日まで5回開催し、15名からなる策定委員に審議していただき最終案としてまとめていただきました。

2019年度から2028年度までの網走市学校教育計画についてですが、冊子を1枚めくっていただきまして、目次がありますが、第1章 学校教育計画の概要から第5章 計画の推進について、資料編として6項目を掲載しようとしております。第1章では網走市学校教育計画の概要、第2章では学校教育を取り巻く社会の動向、第3章では推進方針及び施策の柱、第4章では施策項目、第5章では計画の推進についての記載となっております。網走市がめざす学校教育の推進方針と施策の柱については、8ページに示しておりますが、2つの推進方針として、1つ目に【「生きる力」をもち、明日をひらく子どもを育成】、2つ目は【地域全体でともに歩み、築く、より魅力と信頼のある学校の実現】第2次網走市学校教育計画では、この2つを「推進方針」として、今後10年間の学校教育の推進方針として、具体的な施策等を推進するための7つの「施策の柱」を立て、教育施策の推進に取り組んで行くこととしております。「施策の柱」の考え方については、第1次網走市学校教育計画においては7つの施策の柱を設けており、第2次においても7つの施策の柱を設けたところです。9～10ページとなりますが、この施策の柱は、子どもたち一人一人に身につけさせるべき資質・能力や教育環境づくりの観点から「幼児教育」「知育」「徳育」「体育」「支援体制」「家庭・地域」「学校・教員」の7つの視点を基に整理したもので、施策の柱ごとに、その視点に沿った施策項目を設定しています。

「7つの施策の柱に対するそれぞれの施策項目」については11ページに網走市学校教育の体系図を載せておりますが、12ページから第4章施策項目として施策の柱ごとに内容の説明、施策項目に対する施策の方向性・主な取組を明示し、その下に関係部局の取組の概要を記載しております。また、教育委員会・学校だけが取り組むのではなく、家庭・地域の理解と協力をお願いしたい取組については、その横に【家庭】、【地域】と表示しています。はじめに施策の柱1の幼児期に身につけるべき基礎の育成では、施策項目(1)円滑な接続のための幼児教育の支援として、主な取組としては○幼保小連携の推進、○教育相談の充実【家庭】としております。13ページの施策の柱2の確かな学力の育成では、施策項目は4つあり、(2)確かな学力の定着を図る指導の充実では、主な取り組みとして、○網走市学力向上推進委員会の取組の充実ほか4点を記載しております。施策項目(3)国際理解・外国語教育の充実では、○伝統や文化等に関する教育の推進ほか2点を記載しております。なお、文中に小さくアスタリスクがありますが、注釈として説明しているものです。施策項目(4)情報教育の充実では、○情報モラル教育の推進【家庭・地域】ほか1点を施策項目(5)キャリア

教育の充実では、○学校における組織的・体系的なキャリア教育の推進としております。14 ページには子どもワークショップに参加した子どもたちの想いとして「学まなび」のまとめの内容を掲載しています。15 ページの施策の柱3の豊かな人間性の育成では、施策項目は5つあり、(6) 道德教育の充実では、○いじめ根絶意識の啓発ほか3点を記載しております。施策項目(7) ふるさと教育の充実では、○「網走ふるさと給食」の実施ほか1点を記載しております。施策項目(8) 読書活動の推進では、○読書習慣の確立と読書指導の充実ほか3点を施策項目(9) 体験活動・環境教育の推進では、○地域の特色を活かした体験活動の充実ほか1点を施策項目(10) コミュニケーション能力の育成では、○話し合いや発表などを取り入れた学習活動の充実ほか2点を記載しております。17 ページの施策の柱4の健やかな体の育成では、施策項目は3つあり、(11) 体力・運動能力の向上では、○タグラグビーの推進ほか3点を施策項目(12) 食育の推進では、○食に関する指導の充実ほか1点を、施策項目(13) 健康教育の充実では、○子ども及び教職員の健康管理ほか3点を記載しております。18 ページには子どもワークショップに参加した子どもたちの想いとして「心」「体」のまとめの内容を掲載しています。19 頁の施策の柱5の支援が必要な子どもに対する教育体制の充実では、施策項目は2つあり、(14) 特別支援教育の充実では、○特別支援教育に関する研修講座の開催ほか4点を、施策項目(15) 多様な支援を必要とする子ども・保護者への対応の充実では、○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談・支援の充実ほか3点を記載しております。21 ページの施策の柱6の学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進では、施策項目は3つあり、(16) 学校と家庭・地域の連携・協働の充実では、○オープンスクールの実施ほか3点を施策項目(17) コミュニティ・スクールの導入・推進では、○コミュニティ・スクールの導入・推進を施策項目(18) 就学支援制度の充実では、○就学奨励制度の継続ほか1点を記載しております。23 ページの施策の柱7の学びをつなぎ、安全・安心な教育環境の実現では、施策項目は6つあり、(19) 小中連携の推進では、○同一中学校区内にある小中学生の交流ほか1点を施策項目(20) 高等学校・大学等との連携の推進では、○網走南ヶ丘高等学校、網走桂陽高等学校との連携ほか5点を施策項目(21) 学校施設・設備の充実では、○学校施設の維持管理ほか2点を施策項目(22) 教員研修の推進では、○各種研修の充実ほか1点を施策項目(23) 学校運営の充実では、○学校評価の充実【家庭・地域】ほか2点を施策項目(24) 学校安全教育の充実では、○防犯・防災教育の充実【家庭・地域】ほか1点を記載しております。以上が各施策項目における主な取組でございます。25 ページの第5章計画の推進についてですが、1 計画の進行管理については、毎年度策定している「教育行政推進方針」と併せて、この計画の進捗状況の管理や評価を行い、計画の実効性を高めていく必要があり、2 計画の見直しは必要に応じて検討することとしております。資料編として、「網

走市学校教育計画策定経過」ほか記載の6項目について、載せることとしております。以上、網走市学校教育計画（案）について、ご説明いたしました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

三島教育長

ただ今、議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思っております。

益村委員

教育目標は、今後も変わらないのでしょうか。前回の社会教育計画の時にもお話いただきましたが、目標という文言であれば、達成がでてくると思いますので、1次計画が達成できなかったため、2次計画ととらえることになるかと思っております。

三島教育長

平成20年に網走市教育目標を初めて将来の目指す姿という事で策定いたしました。こういった人を育てていくんだという目標を掲げ、学校教育計画、社会教育計画を10年間の計画としてそれぞれ策定し、具体的に進めてきました。教育目標は、時代の流れにより変わる部分もありますが、人としての目指すべき人間像は、大きく変わっていないと考えておりますので、今回の変更は、考えておりません。この目指すべき人間像を全員が、全て達成しているかとの議論については、難しいと思っております。今後、教育目標を変えることもありえることと思っております。

益村委員

そうすると、どこかで、教育目標は、ほぼ達成したので、変更しますということもあるということですね。

杉本委員

この目標は、達成に対する目標ではなく、目指すべきものなので、必ず達成ではなく、例えば、学校等で掲示されているような「元気で明るく～」といった種類の物と思っております。ただ、益村委員の言っている部分であれば、この10年間の達成評価説明の総括があった上で、策定の流れと思っております。

益村委員

目標という言葉を使わないほうが良いと思っております。どうも目標だと達成しないといけないとイメージしてしまうものですから。

杉本委員

おそらく目標は、通常、数値だと思います。目的は、理念となり、目的に向かったの数値化が目標となってくるので、そこがイメージ的に益村委員も違和感があるのだと思います。

益村委員

どういう言葉が良いか、自信ありませんが、例えば、将来像ですとかといった言葉の方が目標よりイメージしやすいと思っておりますので、今後の参考としていただければと思います。

杉本委員 これまでの10年についての記載はどうでしょうか。

永倉学校教育課長 今回の冊子の29ページからの資料編として評価分析をした上で作成させていただきました。

杉本委員 そこは、わかりますが、評価データとは別に、最初に計画策定にあたっての説明のような部分を踏まえ本計画に繋がるのではと思います。

田口学校教育部長 杉本委員の言われています事は、理解いたしますし、進め方の構図もそのとおりと思います。書きっぷりという部分もありますが、冊子の1ページの「計画の趣旨」でその部分については、記載した気持ちはあったのですが。

三島教育長 学校教育計画の評価点検は行ったが、教育目標の点検は、具体的に行っていないですし、子供たち1人1人がどうかというのも難しいと思います。各学校で学校評価は行っておりますので、子供たちがどう変わってきたかは、ある程度わかると思います。今回、送り状の文面として1枚入るとしますので、そちらにその旨を記載させていただければと思います。
他にございませんか。

（「ありません」の声）

それでは、お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」の声）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日の案件につきましては、全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

【午後0時05分終了】